

高福第 1 1 8 2 号
令和 4 年 1 月 3 1 日

各高齢者施設 管理者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
岸田 正寿（公印省略）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の強化について

オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の急拡大により、高齢者施設での感染発生が急増し、大規模なクラスターが頻発しています。オミクロン株は従来株に比べ、軽症の方が多いとはいえ、高齢者や基礎疾患を有する方など重症化リスクが高い方を中心に入院患者が増加しており、病床がひっ迫している状況となっています。

つきましては、下記について御留意いただき、感染の予防と拡大防止のために最大限の御対応をお願いします。

記

1 面会

原則として、オンラインや窓越しなど、入所者と面会者が直接接触しない方法で実施すること。

2 職員の定期的な検査

感染の早期発見のため、日本財団による検査を極力週 1 回受検すること。

※申込方法 日本財団ホームページから施設・事業所単位で申し込んでください。

<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/2020corona/pcr-center>

（「日本財団 無料PCR 検査」で検索）

日本財団の検査に対する問い合わせは、上記ウェブサイトからお問い合わせください。

担当 施設・事業者指導担当
電話 048-830-3247